

高校教育「多様化」と背後にある課題を読む

にいがた県民教育研究所高校問題研究部会

予見通り進行している「高校教育改革」

八四年（昭五九）発刊の『新潟の教育情報』第三号特集「新潟県の進路・進学問題」に掲載された「最近の高校入試の動向（八木三男―現当研究所所長）」で同年六月の『高校入学者選抜方法の改善に関する検討会議報告』を受けた「高校入試の多様化を求める初等中等局長名の文部省通知」（同年七月二〇日付け）の概要が解説されています。八木氏はその中で文部省が「各高校・学科の特色を配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う」という部分の重大な意味に注目するようすで十五年も前に指摘してい

ます。指摘通り本県でもこの十五年間に文部省が「各校ごとの入試選抜基準を承認した」事態に合せ、高校の校種学科の多様化が極端にすすみ、また入試傾斜配点、推薦枠の多様化等々の「改革」により「各高校」ごとの入試選抜基準にしたがって、入試を実施しているような事態が展開されました。

八木氏はこの論文の中で「戦後の新制高校発足当時からの全県一斉、同一問題による学力検査方式は（戦前の）高校選抜の特権的地位を廃して、高校教育を新制中等教育の上に築くことを前提に、中学校と高校の接続を、理念としても実際にも保障してきた措置であり、高校入試は中学校教育における生徒の到達度をは

かるといふ重要な任務をおびていた。その検討もなく半年余りの短期間で、高校入試ひいては日本の中等教育制度そのものの内容に強い影響をあたえる改革を「通知」という形で急いで着手したのは、偏差値教育のもたらす差別・選抜の教育が学校の荒廃をもたらし、もはや放置できない段階にきていること、また「臨教審」による教育改革を成功させようとする中曾根首相の強い要請があったからにほかならない」と指摘しています。臨時教育審議会が八五年（昭六〇）「戦後政治の見直し（総決算）」と平行して「戦後教育の見直し」を掲げてから第十四、十五期の『中央教育審議会答申』等々がその意図を補強するかたちで出されました。出揃った『中教審答申』とそれをめぐる論議の中で、「高校教育改革」の具体像やこの「改革」をどうみるかについての様々な見方も出揃ってきたようです。

ここではおもな見解を現時点に近いところの文獻、『文部時報の特集「すすむ高校教育改革」（文部省編集平成八年六月号）」と『人間と教育の特集「教育政策―批判と創造」（民主教育研究所編同年十二月号）』によって整理してみました。

「戦後民主教育」の見直しの立場から

増井俊明氏（中教審専門委員・元全国高等学校協会長）は要旨次のようにいっています。

「高校の役割は①大学へ進学…したいと考えている生徒を育てること。②社会に出て行く生徒に技能や一般教養を身に付けさせること。③本来高校に行くことを積極的に希望していなかった子供たち…も手を尽くして…三年間で卒業させる役割もある」とのべ、ついで「いま取り組んでいる『改革』は画一的な平等主義の教育を改めて、憲法にさだめる『その能力に応じて教育をうける権利』を実質的にするものだ。大きな社会問題になっているいじめとか不登校、高校中退などの学校教育の病理現象の原因は一般的には知識偏重主義の学校教育にあると指摘されているが：①すべての生徒に同じ教育を受けさせるべきであるとしてきた戦後民主教育の形成的平等主義、②戦後教育の中で倫理とか徳育を軽視しすぎたこと③…自分の生まれ育ってきた国を愛することが悪いことのように言われ続けてきた青少年の心に、本当の意味でやさしさとか思いやりとかは育たなかったのも原因だと考える」といいき

ります。

(座談会「高校教育改革の現状と課題」から)

—『文部時報平成八年六月号』—

この発言、とくに日本の戦後の民主教育が「画一的な平等主義の教育だ」という部分は「臨教審」「中教審」の中心的な問題意識です。

この問題意識と異なる日本の高校教育への評価が同雑誌同号に掲載されています。同誌掲載の『高校教育改革と高校教育の日本的構造(耳塚寛明・お茶の水大助教授)』論文中で耳塚氏が紹介したのはアメリカの中等教育の構造的特質を日欧のそれと比較したアメリカの社会学者バートン・クラークの分析や文化人類学者トーマス・ローレンの発言です。

彼等の分析を要約すれば「日本の高校教育の構造的特質は選抜的学校であり、階層構造になっている。それは国民の階級意識を分化させ、不平等を正統化させている。その教育課程は実質大学入試によって強くコントロールされており、『大学入試』という隠れたエンジンとなって国民に勤勉性という文化をあたえている。これまでこの選抜的学校と競争は卓越したエリート教育には効率的には働かず、一般の人々(勤労国民)

の能力水準をたかめ高い経済的生産性を生むことに成功してきた」というのです。

親の経済力、進学意識が反映する子ども達の中の階層化、学校間学力格差という指摘は私たちの高校・大学をみる実感は近いと思うのですがいかがでしょうか。

なお、増井氏が憲法二十六条「能力に応じてひとしく教育をうける権利」を引用していますが、この部分を学校教育法では「心身の発達に応じて…」と書いています。常識的には「どの子どもその子の発達の度合いに応じて、即ちその子がわかるように、ていねいに国民的教養の基礎・基本を教えてもらえる権利があります」と読み取る内容だと思のですが…。

硬直化した高校教育に楔—しかし問題点も多い「改革」に賛意をしめしつつも、その限界を指摘する方々の見解です。

先述の座談会に出席していた勝方信一氏(読売新聞編集局解説次長)は「改革」の意図について要旨次のようにのべます。

「進学率が約九十七%に達した今、どういいう高校にすれば勉強の目的の持てない子がいてくれる高校にな

るかの工夫が必要になった等々の現実がある。そうした生徒の実態に対応する面と激動する国際社会の中で、しかも終身雇用制度等までなくなる日本の企業社会、その中で生き残れる多様性をもった人材を供給できる教育にしなければならない時代なのだ。これを先取りして積極的に進めていこうとしている面の二つがある。また生徒もかつてのように偏差値の高い高校へ行き、大企業へ就職するのが幸せという認識を変えつつある。」

耳塚氏は前出の論文で、「改革が設定した敵は①激化した受験競争、②画一的教育、③不本意入学・中途退学の増加、④就業構造と学科・教育内容のミスマッチ、⑤青少年の特性の変化に対する高校教育の不応の諸問題である」とのべ、「量的に拡大する過程で硬直してしまつた高校教育の構造に、わずかであれ、楔がうちこまれたという意義は大きい」と評価しています。

しかし、「エリート普通科高校は選抜的學校としてその性格が維持される。教育内容においても大学との接続関係は保持される。…この高校教育の中核部分は、特定の社会層と結びつきが強化されていくだろう。」

エリート新中間層―早期からの受験教育―いわゆるエリート(中)高校―エリート高等教育機関―職業世

界における基幹職員(新中間層)という構造が強化される。」とし、「エリート高校には改革の影響力は及びにくく、普通科中位校から専門高校が分極化して大きな影響をうける…ここが現下の高校教育改革の最大の限界である」とも指摘しています。

二人の見解のポイントは①100%に近い高校進学率にせめられる高校生の量と質の変化に対応しなければならぬということと、②地球規模で激動する経済・政治動向そして人類の課題を視野にいれた教育の時代にはいつていること、③この改革の弱点はエリート教育の在り方の部分だと指摘していることです。

財界―「激動の時代に対応できる人材育成を」

前出の文部時報に『高校教育の目的は「進路指導」―高校教育の改革に期待する』と題して論文をよせた桐村普次氏(古川電工常務―大学審議会専門委員―日経連教育特別委員)は、「この数年、日経連や経団連など経済団体も変化の激しい時代に対応できる人材育成に着目し、企業自らが体質変革をはかるとともに教育問題についても発言してきた。」「一連の高校教育の改革がこれら(財界)の提言と大筋において一致してい

る……とのべています。

彼の発言の背後に「グローバル化に世界の視点からの能動的対応できる能力が求められている」「選択の教育をめざして」経済同友会提言(平成三)、「産業界も世界的な大競争の時代に入っておりグローバル化への対応が急務」「グローバルな社会に貢献する人材の育成を」「日経連提言(平成九)」、「教育にかかわる規制緩和をすすめる……すぐれた素質・才能の早期発見、飛び級……企業がリードする人材開発の教育改革の提起」「創造的な人材の育成にむけて」「経団連提言(平成八)」等々、声高な財界の『教育改革』への発言があります。

財界の「教育改革」要求の背後にあるもの

後藤道夫氏(都留文科大)は『新保守主義的教育改編の本格化』—季刊誌「人間と教育」九六年十二月号の中で財界のこのような政策動向とその影響を深く受ける教育の施策について米國クリントン政権の労働長官にもなったR・ライシユの主張も引用しながら要旨次のように分析しています。この分析で財界が「高校教育改革」を急ピッチで要求する意図が読めます。

「世界資本主義が多国籍企業時代をむかえた。産業の国際配置の再編成が本格化し、それは労働編成の国際的再編成につながった。八〇年代、米英両国が製造業の大空洞化に見舞われ、高い失業率と社会不安を引き起こした。九〇年代の今、日本も産業空洞化と高率の失業・社会不安が進行中だ。

今、いずれの国の多国籍企業でも、高利潤を生む世界規模の経済活動(グローバル・エコノミー)をするために洞察力をもち、問題を提出でき、それを解決することができ、戦略的な媒介ができる労働者で、シンボル(データ、言語、音声、映像表現)の操作を行い、高い付加価値をつけくわえられる高度な労働能力の持ち主、すなわち上層労働者階層を必要としている。

農業・地球規模の環境問題等で多国籍企業の利益と国民の利益の乖離が進行し、多国籍企業で働くこの上層労働者階層は国民の経済安定より多国籍企業の利益を第一に活動し、国民から分離した別のコミュニティをつくりつつあることが危惧されるのでその対策もいる。

これからの日本の労働編成はいわゆる年功序列の日本型雇用のもとにあった労働者群を縮小・再編成し、

・上層労働者にはさらに能力をたかめるよう要求をし、一方、いつでもスクラップアンドビルドできる下層労働者の部分を増やすことを進める。」

学力競争原理の学校からの転換

荒井文昭氏（都立大）は先の後藤道夫氏や渡辺顕治氏（一ツ橋大）の見解も引用しつつ要旨次のようなことからの学校像をのべています。

「これまでの日本の社会では大学進学をめざすため普通高校から大学そしてホワイトカラーとなっていく学び方、働き方が標準のモデルだった。大企業に就職し、終身雇用で安定した生活というこのモデルは大企業でもリストラにあう二〇世紀末の時代で終わった。

これからの高校教育は大企業の要求のままの教育から高校を中退したり、高校、専修学校を卒業したりして地元に残り、日本経済を下から支えている労働者・業者、農民、一人親方など、いわゆる生徒たちの身のまわりにいる勤労市民の人達のライフスタイル、生活を支える知恵と技能の習得の仕方、彼等が仲間と共同してことにあたり、国に対しても社会的平等をきつちりと保障させる取り組み社会的活動も学びとつてきて

高校教育の内容の再編成をしなおさなくてはいけない。これまでの学校教育でも民主的で平和な社会の形成者をつくるという教育目的はかかげてはきたが、いまのままの学校では学力競争秩序に対抗できないからだ」

（季刊『人間と教育』九六年十二月号より）

以上、「高校教育改革」についての主だった見解をコンパクトにまとめてご紹介しました。

『中教審答申』では「改革」の理由は「時代の変化」と「生徒の多様な実態」だとしたのですが、たしかにそうとも言えるがなにか一面的、表面的であるように思いました。以下まとめにかえてその点を考察し、みなさんの論議にゆだねます。県民が考える「高校教育改革」の論議の出発点になれば幸いです。

どのような「人間」を育てるのかを考える

「時代の変化」に対応できる人材育成の意味を財界サイドでは一面的に日本の大企業（多国籍企業）の世界規模の経済活動に必要な人材の育成と矮小化しました。そのところを批判する側も日本の地域経済・地域社会を担う人達と深くかかわる高校教育内容の再創造というシェーマをたて論を展開していて噛み合ませ

ん。

世界的な経済活動に参加している上層労働者階層が多国籍企業に取りこまれないで、国民経済の利益も考えて活動する道筋が論じられていないのです。

そもそも、上層労働者階層が多国籍企業の経済活動のためだけにあるという問題の立て方自体が財界の思ひ上がりです。『大学教育審議会答申』に反映された財界の要求にもそれを感じます。

高度に発達し成熟した市民社会が世界的な範囲で経済的、政治的、文化的、社会的活動をくりひろげるとはどういうことか、その各方面で知的な役割を果たしていく上層労働者階層をどう育てていくのか等々、それこそ視野を知的に世界にひろげて大学教育の意味、大学進学の意味についての再吟味が必要なのではと痛感しました。そのことを考える上で参考になる問題提起の一端を以下抜粋して紹介します。

「(アメリカの)教育再優先政策はヨーロッパでも同様であり、それが教育軽視の『行政改革』『民営化』『規制緩和』を推進する政権との交替を伴いつつ、劇的に進行している」(『国が教育を重視する』とはどういうことか―欧米と日本の教育政策の比較から―三輪定宣―千葉大

学『資金と社会保障』No.1225より抜粋)

「欧米では学生は大学の奨学金制度が充実し、公費で大学にゆき、たつぷり勉強し、たつぷり知識や教養を身につけて社会に還元してほしいと期待されます。日本では奨学金も貸与制で、高い教育ローンで学ぶので学生は自分の学歴を徹底して自分の利益と地位の追及に使う考えに傾き、学習の動機、社会で働く姿勢が歪められています。日本の高学費政策は学生の人格形成の根幹に深く関わっています。教育費が公的なものか私的なものは学べたことがどんな意味をもつか考える土台になるからです。こんな高等教育をひろげれば広げるほど社会の競争化を促進し、教育を人生競争の手段にしてしまいます。教育費の無償化という家庭の経済的負担の軽減というだけの問題でなく、人格形成の核心にかかわる教育条件整備の問題なのです。」(『日本の教育危機をのりこえる教育財政とはなにか』三輪定宣―千葉大『にいがたの教育情報』48号より抜粋)

積み残す「基礎的学力」回復の課題

中退は子どもたちの現在の高校教育への拒否反応です。高校進学率が九十六%をこえたことは、中学校の

段階までの子どもたちが抱える問題のほとんどが高校教育に持ち越されているということです。

この問題のリアルな分析の上にたった高校段階での具体的な学力回復策も緊急な高校教育の課題です。

文部省に設置された『学校不適応対策調査研究協力者会議報告(九三年十二月)』は中退者にはその後の進路すなわち再入学希望、他の学校へ転学編入の支援体制等を整え、次の進路変更にも柔軟に対応すること、困難をかかえている普通科中位校以下の高校と専門高校の生徒たちが好きな科目、楽な科目が選べるようにすること、総合高校では自分の興味や関心・進路希望にあわせて科目を選べるようにすること、卒業認定単位も大幅に少なくし、負担を減じること、さらに教育内容・方法の改善等々をまとめ、文部省はこれを通知としてしました。高校中退者の増加はこれまでの高校教育が硬直していたのが主要な要因というのが前提の組み立てで、これらの施策のおかげで高校教育が多様化、柔軟化、個性化できて、教育をうける者の立場に立った教育ができるとしています。

高校以前の学力格差がうまらない状況を放置しておいてよいのかという問題が残ります。

いま、多くの小学生が教育課程が改定されることに詰め込む中身を増やされ教えるスピードも早められて教え込まれ、未消化のまま次学年に進級しています。

「三割ぐらいがわかったらいいじゃないですか(国立教育研究所科学センター長沢利夫氏)」といわしめるほどこの酷い学力差も「わからないことも個性の一つ」とした「新しい学力観」にささえられてほとんど改善の手がうたれていません。

「新学力観」では「国民として必要とされる基礎・基本」を小学校段階からしっかりと身につけさせるという考え方をやめ、かわって「一人一人に弾力性・多様性のある基礎的的内容」をつけるという指導をすることになり、「わからないのも個性」として認めるのだそうです。文部省の本音は「できる子はできるなりに」「できない子はできないなりに」というのでしょうか。「基礎学力」を放棄しての高校教育改革は「できなくともいいの」「無理せず好きで楽な科目を選択してとにかく高校を卒業しなさい」という改革です。

(文責・本田)